

第 \_\_\_\_\_ 号

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 殿

\_\_\_\_\_ 税務署長 \_\_\_\_\_ 印

所得税の棚卸資産の特別な評価方法の承認申請の \_\_\_\_\_ 通知書

あなたが \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付でされた所得税の棚卸資産の特別な評価方法の承認申請については、次のとおり \_\_\_\_\_ しましたので通知します。

事業の種類	資産の区分	採用しようとする新たな評価方法	承認、却下の区分

(理由)

( ) 枚のうち ( ) 枚目

## 所得税の棚卸資産の特別な評価方法の承認申請の（承認・却下）通知書

### 1 作成目的

この通知書は、所得税の棚卸資産の特別な評価方法の承認又は却下の通知をする場合に作成する。

### 2 記載要領等

この通知書は、「所得税の棚卸資産の評価方法の変更承認申請の（承認・却下）通知書」の記載要領等に準じて作成する。

### 3 教示文

却下又は申請と異なった内容の承認をする場合には、教示文を送付することに留意する。

「不服申立てについて」の項について、「 税務署長」及び「 国税不服審判所首席国税審判官」の空欄には、この処分を行う税務署名及び国税不服審判所の支部名をそれぞれ記載する。